

子育て 応援!!



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
 親子で遊びを楽しみましょう。
とき 月～金曜 午前10時～午
 後3時 ※出入り自由
ところ 児童センター 遊戯室

ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。親
 子でゆったりと過ごせます。
とき 5月13・27日(水)午前10
 時～午後2時
 ※出入り自由
ところ 児童センター 集会室

こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーション
 ンの心配など、育児の悩みを臨
 床心理士に相談できます。
とき 5月22日(金)午前10時30
 分～正午
ところ 児童センター内
相談員 臨床心理士 松本敬子氏
 ※当日受付

なかよし広場

旗を作つて遊びましょう
とき 5月14日(木)午前11時
**●バッグを作つてお買い物ごこ
 をしましょう**

とき 5月28日(木)午前11時
ところ 児童センター 多目的
 ホール
対象 就園前の子どもと保護者
持ち物 両日ともクレパスまた
 はサインペン、のり、セロハンテ
 ー、新聞紙1枚
 ※当日受付
 ※駐車スペースには限りがあり
 ますので、ご協力をお願いし
 ます。

児童相談

小学生のお子さんのごことで心
 配なことはありませんか。
 ・学校に行きたがらない
 ・友達とつまく遊べていない
 ・勉強についていけない
 などを相談していただけるよ
 う臨床心理士による児童相談を
 開催します。(現在医療機関等で
 相談を受けている場合は対象外)
とき 5月20日(水) 午前10時、
 11時(相談時間は50分間)
ところ 児童センター

対象 小学生または来年度小学
 校に入学する児童の保護者
相談員 臨床心理士 半澤佳音氏
定員 2組
申込方法 5月1日(金)午前10
 時から児童センターへ電話でお
 申し込みください。(先着順)

11歳までの問合せ先
 児童センター
 (総合福祉センター3階)
 ☎(441)1781
 ※小学生未満のお子さんは保護
 者の方が必ず付き添ってくだ
 さい。

病児・病後児保育室
「ポニールーム」

病児・病後児保育事業とは、保護者が就労等のために家庭で保育できない病児または病児回復期にある児童を一時的に保育する事業です。

本町は、医療法人葉倫会みきクリニックへ委託して、クリニックに隣接した専用の保育室（ポニールーム）で行っています。

いざという時のために、まずは事前登録をしましょう。

対象児童 生後10カ月～小学6年生

登録先 医療法人葉倫会みきクリニック(三本木屋形106)

☎(444)7005

その他 利用登録書類は、みきクリニック、役場子育て支援課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線167

ファミリー・サポート・センター
依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会に参加が必要

●登録説明会

とき 5月20日(水)
午前10時～11時45分

ところ あま市甚目寺公民館
定員 5名

※無料託児あり 要予約
・生後4カ月から未就学児まで

・説明会の1週間前に締め切り
申込方法 説明会の3日前までに電話か※メールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局
☎(462)0150

ama-harufamisapo

@clovernet.

ne.jp



「就学に向けた説明会中止と
「就学相談」のご案内

広報4月号において「就学に向けた説明会」(5月22日)の開催をお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度は中止いたします。

そこで、令和3年度・4年度に小学校に入学するお子さんの保護者の方で、小学校での生活に不安のある方、発達、成長に不安のある方、特別支援学校や町内小学校の特別支援学級への就学を検討している方を対象にした個別の「就学相談」を行います。お気軽にご相談ください。

問合せ先 役場 学校教育課
内線205



大治町赤十字奉仕団より
マスクを寄贈していただきました

新型コロナウイルス感染症拡大予防に役立てるため、大治町赤十字奉仕団から大人用約100枚、子供用約100枚の手作りマスクを本町の保健センターにご寄贈いただきました。

ここに厚くお礼申し上げます。



児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の 手当額改定のお知らせ

4月から児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額が改定されます。

①児童扶養手当

区 分	令和2年3月分まで (1月あたりの額)	令和2年4月分から (1月あたりの額)
児童1人のとき	全部支給 42,910円	全部支給 43,160円
	一部支給 42,900円～10,120円	一部支給 43,150円～10,180円
児童2人のとき	全部支給 10,140円加算	全部支給 10,190円加算
	一部支給 10,130円～5,070円加算	一部支給 10,180円～5,100円加算
児童3人以上のとき (1人増すごとに)	全部支給 6,080円加算	全部支給 6,110円加算
	一部支給 6,070円～3,040円加算	一部支給 6,100円～3,060円加算

②特別児童扶養手当

区 分	令和2年3月分まで (1月あたりの額)	令和2年4月分から (1月あたりの額)
1級	52,200円	52,500円
2級	34,770円	34,970円

③特別障害者手当等

区 分	令和2年3月分まで (1月あたりの額)	令和2年4月分から (1月あたりの額)
特別障害者手当	27,200円	27,350円
障害児福祉手当	14,790円	14,880円
経過的福祉手当	14,790円	14,880円

※愛知県特別障害者手当等(加算手当分)については変更ありません。

問合せ先 海部福祉相談センター地域福祉課 ☎0567(24)2134

①役場 子育て支援課 内線161 ②③役場 民生課 内線169・232

歯の健康講座

海部歯科医師会

「健口(けんこう)で季節の食感を楽しもう」

日本には四季があり、その季節に応じて食感の良い食材が多数存在します。

食感とは、歯や舌などお口全体を含めた五感で美味しさを感じるのですが、特に歯触りは重要な要素となります。

春は、タケノコを天ぷらでサクッと、夏は、キュウリにもろみ味噌をつけてパリッと、秋は、ギンナンを炒ってモチリと、冬は、レンコンを薄くスライス、酢漬けでシャキシャキと、何度も噛むことで、美味しさが口いっぱい広がって、幸福な気分になります。また、食材本来の味が引き出され、余計な味付けも必要ありません。

近年、噛むことで、歯の病気の予防、胃腸の働きの促進、肥満予防やがん予防、脳を刺激することで、認知症の予防にも効果があるなど全身の健康と密接な関係があることが分かってきました。

当たり前のことですが、噛むことは、上の歯と下の歯があつて初めて成り立ちます。

歯は、きちんとケアしないと、虫歯や歯周病に侵され、壊れたり抜けたりします。

せっかくの四季折々の食材を前に、その食感を味わえないとしたら、残念で仕方ありません。

どうか今一度、自分のお口は大丈夫か、かかりつけ歯科医院で健診を受け、しっかりとケアを行ってください。

そして、健やかなお口で季節の食感を楽しみ、健口に過ごしましょう。